

令和9年4月採用

豊田市職員採用試験募集要項

行政実務経験者採用 (管理職採用)

■ 受付期間 令和8年9月1日(火)～9月18日(金)

■ 募集職種 行政職 事務(副主幹級)

■ 採用予定日 令和9年4月1日

1 募集職種・人数・受験資格

職種	募集 人数	受験資格(以下の要件を全て満たすこと)	
		年齢要件	経験年数(いずれも今年8月末時点)・資格等
行政職 事務 (副主幹級)	若干名	昭和42年4月2日から 昭和62年4月1日まで に生まれた人	国、都道府県、政令指定都市又は中核市における 主任主査相当職以上の職務経験(※)が通算5年 以上ある

- ・「主任主査相当職以上の職務経験」とは、国、都道府県、政令指定都市又は中核市における課長補佐、係長及び主査など、国家公務員行政職俸給表(一)4級に相当する職以上の役職において、担当事業の中心として事業を執行、管理するとともに、部下の指導などを担う職務経験のことをいいます。
- ・経験年数は、いずれも令和8年8月末時点で記載してください。

2 受験申込手続

申込方法	豊田市役所ホームページの職員採用試験情報のページから申込み
受付期間	令和8年9月1日(火)～9月18日(金)

3 試験内容

区分	試験内容	試験日	結果発表
1次試験	書類審査	書類審査の結果をメールで送付	10月上旬
2次試験	個人面接	10月17日(土)～20日(火)のうち1日	10月下旬
3次試験	個人面接	11月7日(土)～12日(木)のうち1日	11月下旬

- ・3次試験の個人面接の中で、プレゼンテーションを行っていただきます。制限時間は5分間で、テーマは設定しませんので、自由な発想で発表してください。詳細は2次試験の合格通知でお伝えします。
- ・試験は、口頭試問(面接試験)で行います。障がい者で配慮が必要な方は、可能な範囲で試験時の配慮を行いますので、受付期間中に人事課まで連絡してください。
- ・試験日や試験内容は、応募者数やその他の事情により変更する場合があります。
- ・試験の結果は、合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、**合格者のみ**に合格通知書等を送付します。1次・2次試験通過時にはメール、最終合格時には郵送にてお知らせします。可否について、電話による照会には一切応じておりません。
- ・個人情報の保護に関する法律に基づき、受験者本人は、試験結果の開示を請求することができます。ただし、請求日当日に、開示することはできません。後日、開示日を連絡しますので、運転免許証等本人確認できるものを持って人事課へお越しください。

4 提出書類

提出時期	提出が必要な書類
最終合格発表後	① 職歴証明書 ② 最終学歴の卒業証明書

・職歴証明書及び最終学歴の卒業証明書は、職務経験内容の確認及び給料の決定等のために提出が必要です。
提出できない場合は合格を取り消す場合があります。

5 勤務条件等

(1) 給料・手当等

給料は、国、都道府県、政令指定都市又は中核市における実務経験年数、学歴等に応じて決定されますが、入庁時の役職については、副主幹を上限とします。なお、給料・手当等は人事院勧告等に基づく条例改正により変動する場合があります。また、60歳に達した日以後の最初の4月1日以降は給料額が3割減額となります。国、都道府県、政令指定都市又は中核市から、1日も間を置かずに引き続き採用された場合は、退職手当を通算することはできません。

【副主幹級で採用された際の給与等の一例】

行政職 6級 17号(副主幹級)	
給料月額	393,200 円
管理職手当	46,300 円
地域手当	70,320 円
月収	509,820 円

【その他手当】

期末・勤勉手当	支給割合 4.65 月分	住居手当	限度額…28,000円
通勤手当	① 公共交通機関を利用 ⇒限度額 150,000円 ② 交通用具(自動車等)を利用 ⇒距離に応じて支給	扶養手当	子…13,000 円 その他扶養親族に応じて支給

※手当の支給割合、金額は令和8年4月1日時点の額で、変動する場合があります。

(2) 勤務時間、休日、休暇等

勤務条件等は、条例の改正により変更となる場合があります。

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(勤務場所により異なる場合があります。)
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(勤務場所により異なる場合があります。)
休暇	年次有給休暇(1年度につき20日)、夏季休暇、結婚休暇、病気休暇、社会貢献活動休暇、介護休暇、産前産後休暇、育児休業、忌引等

6 その他(必ず内容を確認してください)

- (1) 同時期に募集する他の採用試験と併願はできません。
- (2) 地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する人及び現在豊田市職員である人(非常勤特別職、会計年度任用職員及び任期付正規職員を除く。)は、受験することができません。
- (3) 外国籍の人で永住者又は特別永住者の在留資格を有する人は受験することができます。
ただし、採用後の任用については一部制限があります。詳細は人事課へお問合せください。
- (4) 受験資格の有無、提出書類記載事項について不正があったときは合格を取り消す場合があります。
- (5) 台風の接近や気象条件等により試験実施が危ぶまれる場合などは、試験前日までにパブリックコネクト等で対応方法をお知らせします。
- (6) 提出された書類は一切返却いたしませんご了承ください。

<問合せ先>

豊田市総務部 人事課 人材育成担当（市役所南庁舎3階）

〒471-8501 豊田市西町3-60

電話 0565-34-6609（直通）

e-mail saiyo@city.toyota.aichi.jp